

2024年4月30日

坂口光洋記念慶應義塾医学振興基金
2024年度医学国際交流事業募集要項

慶應義塾医学振興基金
医学国際交流事業委員会
委員長 中原 仁

この度、坂口光洋記念慶應義塾医学振興基金医学国際交流事業として下記のとおり募集します。
申請区分によって申請期限が異なりますのでご注意ください。

記

I：申請区分・申請資格・補助内容等

【A-1 短期海外留学プログラム/A-2 短期海外研究活動費用補助】

区分	A-1:短期海外留学プログラム	A-2：短期海外研究活動
申請資格	慶應義塾大学医学部生（全学年） 医学分野の研究・学習のために海外へ短期留学するもの（もしくはそれに準ずるもの）（海外大学主催のサマーセミナー等を含む）	慶應義塾大学医学部生（全学年） 医学研究科大学院生(修士・博士課程) 共同研究を展開していくために指導教授の指示により海外へ短期研究活動・留学するもの ※医学部生については同じ渡航先に対して石井石橋基金による奨学金との併用はできない。 例えば、研究留学には石井石橋基金を申請し、国際学会での発表には坂口基金を申請する形が可能である。
対象期間	授業・試験等正課のない夏期休暇期間	2024年4月～2025年3月末帰国分（予定を含む） ※医学部生については原則として授業・試験等正課のない期間（渡航の可否を応募前に学生課と相談のこと） ※修士課程については授業に差し障りのない時期
補助内容	留学先への往復航空券、宿泊費、プログラム参加費用	
補助金額	1件上限50万円	1件上限30万円
申請期限	2024年6月10日（月）12:00まで （時間厳守）	2024年11月22日（金）12:00まで （時間厳守）
決定通知	2024年7月中旬(予定)	2025年1月上旬(予定)
提出物	申請用紙(所定用紙)、履歴書、業績目録、留学することを示す書類(留学プログラムの申請完了通知、海外における受入研究者との連絡状況を示す文書(メール可)等)、学生証両面の写し	

【B：医学部公認団体の国際交流活動費用補助】

区分	B
申請資格	慶應義塾大学公認学生団体(医学部) ※医学分野の国際交流活動に資するものかどうか、予算規模に対して補助金額が妥当かどうか等を審査する。
対象期間	2024年度内の活動に限る
補助内容	補助対象の活動に直接関係のある支出(慶應義塾「資金執行マニュアル」に準じ支出)
補助金額	1団体上限20万円(実費精算)
申請期限	2024年11月22日(金)12:00まで(時間厳守)
決定通知	2025年1月上旬(予定)
提出物	申請書(所定用紙)

【C：国際学会参加費用補助(現地開催のみ)】

区分	C
申請資格	慶應義塾大学医学部生、医学研究科大学院生(修士・博士課程)で、 筆頭発表者 として国外で行われる国際学会へ参加する者 ※医学部生については同じ国際学会に対して石井石橋基金による奨学金との併用はできない。 例えば、研究留学には石井石橋基金を申請し、国際学会での発表には坂口基金を申請する形が可能である。
対象期間	2024年4月～2025年3月開催分(予定を含む)
補助内容	実地開催：学会開催地への往復航空券運賃、学会参加費(懇親会費は除く)、宿泊費
補助金額	1件上限30万円
申請期限	2024年11月22日(金)12:00まで(時間厳守)
決定通知	2025年1月上旬(予定)
提出物	申請書(所定用紙)、学会発表採択通知またはプログラム(学会名、開催日時、発表者氏名を確認できる文書)、発表のabstract(発表内容の概要がわかるもの)、学生証両面の写し

II：応募の流れ

申請書類を以下からダウンロードし、オンラインフォームによる入力、および必要書類を指示に従い提出してください。

医学振興基金：<https://www.ms-fund.keio.ac.jp/index.html>



III：採択された場合

- 採択額以上の必要経費・支出があったことを証明するため、活動終了後に領収書原本の提出が必要です。
- 活動終了後に精算報告書、活動実績報告書(日本語および英語、学内関係者共有)の提出が必要です。

IV： 問合せ先

〒 160-8582 東京都新宿区信濃町 35 番地

慶應義塾大学信濃町キャンパス 医学振興基金事務室(2号館8階)

内線 62377 (Tel: 03-5363-3609) E-mail: k-msf@adst.keio.ac.jp

以上